

教育学研究科・教育学部在学生・教職員の皆様へ

ならびに教育学研究科・教育学部の授業を履修する学生の皆様へ

2021年6月21日

新型コロナウイルス対策で、東京、大阪、兵庫、京都、福岡、愛知、北海道、岡山、広島、沖縄の10都道府県に出されていた緊急事態宣言について、政府は沖縄を除く9都道府県について期限の6月20日で解除し、このうち東京や大阪など7都道府県は、6月21日からまん延防止等重点措置に移行することを決定しました。[東京大学ではこれに伴い、「新型コロナウイルス感染拡大防止のための東京大学の活動制限指針2021」に改定するとともに、レベルをBからA（旧指針では、準1から0.5）へ引き下げるようになりました。](#)

教育学研究科・教育学部におきましても、以上の大学の活動制限指針レベルに則った対応をしていきます。授業については、4月から始まっている授業実施方法を引き続き維持・継続し、原則オンラインで行うことを中心とし、研究科・学部で認めた一部の授業については、最大限の感染防止対策を講じオンラインと対面の併用で行います。詳しくは、「教育学部棟講義室におけるオンライン授業受講について」をご覧ください。

現状においても、新型コロナウイルスの感染拡大は収束の見通しがたっておらず、変異株の感染拡大も深刻で、きわめて憂慮されております。以上のような状況のもとで、教育学研究科・教育学部としては、オンラインでの授業の提供に引き続き万全を期すこととします。学生、教職員の皆様には、来校される場合には、感染予防のためのルールをひとつひとつしっかりと遵守して下さいますよう、お願いいたします。

教育学研究科・教育学部としては、今後も、学生教職員が安心して大学生活を送れる環境の構築に努めて参ります。引き続きご理解、ご協力のほど、よろしく願い申し上げます。

研究科長・学部長 小玉重夫